60歳以上65歳未満のB類疾病の定期接種対象者意見書

(インフルエンザ予防接種・新型コロナウイルス感染症予防接種用)

市町村長 様

下記の人は予防接種施行規則第2条の4、第2条の5又は第2条の6に規定される対象者だと認められます。

氏	名						(男・女)
住	所			市町村			
生年	月日	昭和	年	月	日(満	歳)	

理由(該当する項目の□にレをつけてください)

□下記のいずれか二以上の所見があり、かつ、安静時又は自己身辺の日常生活活動でも心不全症状、狭心症症状又は 繰返しアダムスストークス発作が起こるもの

(以下の該当する所見に○をつける)

- a 胸部エックス線写真所見で心胸比 0.60以上のもの
- b 心電図で陳旧性心筋梗塞所見があるもの
- c 心電図で脚ブロック所見があるもの
- d 心電図で完全房室ブロック所見があるもの
- e 心電図で第二度以上の不完全房室ブロック所見があるもの
- f 心電図で心房細動又は粗動所見があり、心拍数に対する脈拍数の欠損が10以上のもの
- g 心電図でSTの低下が0.2mV以上の所見があるもの
- h 心電図で第Ⅰ誘導、第Ⅱ誘導及び胸部誘導(ただしV1を除く。)のいずれかのTが逆転した所見があるもの
- □人エペースメーカーを装着したもの又は人工弁移植、弁置換を行ったもの
- □じん臓機能検査において、内因性クレアチニンクリアランス値が10ml/分未満、又は血清クレアチニン濃度が8. 0mg/dl以上であって、かつ、自己の身辺の日常生活活動が著しく制限されるか、又は血液浄化を目的とした治療を必要とするもの若しくは極めて近い将来に治療が必要となるもの
- □予測肺活量一秒率、動脈血ガス及び医師の臨床所見により、呼吸困難が強いため歩行がほとんどできないもの、呼吸障害のため予測肺活量一秒率の測定ができないもの、予測肺活量一秒率が20以下のもの又は動脈血O2分圧が50Torr以下のもの
- \square C D 四陽性 T リンパ球数が 2 O O $/\mu$ I 以下で、次の項目($a\sim$ I)のうち六項目以上が認められるもの

(以下の該当する項目に○をつける)

- a 白血球数について 3,000/μ1未満の状態が四週以上の間隔をおいた検査において連続して二回以上続く
- b Hb量について男性12g/d1未満、女性11g/d1未満の状態が四週以上の間隔をおいた検査において連続して二回以上続く
- c 血小板数について10万/μ1未満の状態が四週以上の間隔をおいた検査において連続して二回以上続く
- d ヒト免疫不全ウイルス―RNA量について 5,000 コピー/m1以上の状態が四週以上の間隔をおいた検査において連続して二回以上続く
- e 一日一時間以上の安静臥床を必要とするほどの強い倦怠感及び易疲労が月に七日以上ある
- f 健常時に比し10%以上の体重減少がある
- g 月に七日以上の不定の発熱(38℃以上)が二か月以上続く
- h 一日に三回以上の泥状ないし水様下痢が月の七日以上ある
- i 一日に二回以上の嘔吐あるいは30分以上の嘔気が月に七日以上ある
- j 口腔内カンジタ症(頻回に繰り返すもの)、赤痢アメーバ症、帯状疱疹、単純ヘルペスウイルス感染症(頻回に繰り返すもの)、糞線虫症及び伝染性軟属腫等の日和見感染症の既往がある
- k 生鮮食料品の摂取禁止等の日常生活活動上の制限が必要である
- 1 軽作業を越える作業の回避が必要である
- □回復不能なエイズ合併症のため介助なくしては日常生活がほとんど不可能の状態のもの

令和 年 月 日

医療機関および医師名